

<緊急事態宣言に伴う臨時休館延長について>

いつも県立スポーツ会館をご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言が発出されたのを受け、神奈川県から臨時休館の要請がありました。

つきましては、引き続き臨時休館を8月31（火）まで延長することといたします。

なお、すでに8月31日（火）まで予約をされているご利用者様につきましては、緊急事態宣言の趣旨をご理解いただき、外出の自粛・活動の自粛をお願いいたします。

また、9月1日以降についても、今後の感染状況により休館が延長される可能性がありますことをご承知おき下さい。

ご利用者様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【臨時休館期間の予約の扱い】

○利用のキャンセルについては利用料、ペナルティはかかりません。

予約システムはキャンセル手続きを行わず、そのままです。

【お問い合わせについて】

○9：00～17：00まで下記までご連絡ください。

指定管理者（公財）神奈川県スポーツ協会

電話：045-311-0653（代）

HP：<http://www.sports-kanagawa.com>